事業者のみなさまへ

建築物等の解体・改修工事の
石綿事前調査結果の電子報告がはじまります！
石綿事前調査結果報告システムの利用準備をお願いします

Point 1 2022年春から制度が変わります

2022年4月1日以降に着工する、解体・改修工事を対象として、石綿に関する事前調査結果を、労働基準監督署・自治体に報告する制度がはじまります。

Point 2 報告はパソコン・スマートフォンで

報告は、原則として**石綿事前調査結果報告システム**から電子申請で行っていただきます。
【石綿事前調査結果報告システム】 https://www.ishiwata-houkoku.mhlw.go.jp/

Point 3 事前の準備が必要です

石綿事前調査結果報告システムを利用するためには**「GビズID」を取得**していただく必要があります。

システムでできること（一例）

新規申請	電子申請をおこなう	パソコン・スマートフォンをつかって、事前調査結果の報告を、**労働基準監督署・自治体の窓口に出向くことなく一度の操作で**行うことができます。
下書き保存	テンプレートをつくる	申請途中で一時保存するだけでなく、保存済み申請情報のよく使う項目（元方（元請）事業者、請負事業者）をコピーして、新規申請の作成ができます。
一括申請	まとめて申請する	「プライムアカウント（GビズID）」を取得していただくと、Excelを用いて**複数の工事を一括でシステムに入力し、報告**することも可能です。
資料作成	申請情報の活用	システムに入力したデータを活用して、**事前調査結果の掲示用資料等を作成**することができます。

事前に準備いただきたいこと

パソコン・スマートフォンの準備

パソコンまたはスマートフォンが必要です

端末	パソコン	スマートフォン（タブレット）
OS	Windows ／ Linux iOS（iPadOS） ／ Android OS	
ブラウザ	Google Chrome ／ Safari Internet Explorer など	

電子申請を行うためには、上記の条件を満たすパソコンまたはスマートフォンが必要です。なお、フィーチャーフォン（ガラケー）はご利用いただけません.

GビズIDの取得

どちらかのGビズIDの取得が必要です

gBizID プライム
- ○新規申請・下書き保存
- ○一括申請
- ○支店・支社等の管理

おすすめ 支店がある大規模事業者 報告数が多い事業者

OR

gBizID エントリー
- ○新規申請・下書き保存
- ×一括申請
- ×支店・支社等の管理

おすすめ 報告数が少ない事業者 個人事業主

ログインにはGビズIDを利用します。GビズIDには「プライム」「エントリー」の2種類があり、複数工事を一括申請するためには「プライム」アカウントの取得が必要です。

GビズIDの取得はこちらから

gBizID https://gbiz-id.go.jp/

石綿障害予防規則に関するお問い合わせ 厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

大気汚染防止法に関するお問い合わせ 環境省・都道府県/大防法政令市 大気環境所管部局

2021年11月